

地域医療研修

1. 基本研修体制

地域医療研修は1ヶ月間の必修で研修2年目に行う。各研修医の希望を尊重し研修センターの調整のもと、以下に示した研修施設で行う。これらの医療機関では地域に密着した医療が行われており、それぞれの指導医のもと外来・入院診療はもとより、在宅診療の側面をも研修できる。北海道のいわゆる“かかりつけ医”には何が必要なのか、その為にどのような研修をしなければいけないかを体感していただきたい。加えて、救急医療やいわゆる common disease への対応など、それまで研修で身に付けた臨床能力が如何なる程度であるのかが理解できる。期間は短いが2年間の研修が凝縮された1ヶ月間になるはずである。

2. 研修目標

地域医療いわゆる“かかりつけ医”として必要な基礎知識・技能・態度を修得する。

3. 研修施設

北海道立羽幌病院	研修実施責任者	奥 雅志	院長
町立中標津病院	研修実施責任者	久保 光司	副院長
新ひだか町立静内病院	研修実施責任者	小松 幹志	院長
美瑛町立病院	研修実施責任者	村住 和彦	院長
置戸赤十字病院	研修実施責任者	長谷川岳尚	院長
興部町国民健康保険病院	研修実施責任者	堀 泰之	院長
美深厚生病院	研修実施責任者	川合 重久	院長
苫前厚生クリニック	研修実施責任者	福井 実	院長
中頓別町国民健康保険病院	研修実施責任者	柴中 光一	院長
松前町立松前病院	研修実施責任者	木村 眞司	院長
公立芽室病院	研修実施責任者	小窪 正樹	院長

浜頓別町国民健康保険病院	研修実施責任者	岡田 政信	院長
利尻島国保中央病院	研修実施責任者	高遠 清太	院長
沼田厚生病院	研修実施責任者	金谷 健一	院長
本別町国民健康保険病院	研修実施責任者	一条 正彦	院長
寿都町立寿都診療所	研修実施責任者	中川 貴史	所長
函館協会病院	研修実施責任者	榮浪 克也	副院長
礼文町国民健康保険船泊診療所	研修実施責任者	升田 鉄三	所長
国民健康保険町立和寒病院	研修実施責任者	山下 晃史	院長
国立病院機構八雲病院	研修実施責任者	石川 幸辰	院長
国民健康保険上川医療センター	研修実施責任者	安藤 高志	院長
更別村国保診療所	研修実施責任者	山田 康介	管理者
枝幸町国民健康保険病院	研修実施責任者	白井 信正	院長
本輪西ファミリークリニック	研修実施責任者	草場 鉄周	院長